

練馬区都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想 I

第1章 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

目標とするまちの将来像およびその実現のための考え方等を明確にします。

第2章 まちの現状と課題等

モデルなき成熟社会を迎えて

- (1) 人口構造の変化
- (2) 土地利用の変化
- (3) 都市基盤等の整備状況

まちづくりの課題

- (1) 密集住宅市街地の改善、都市型水害対策
- (2) 都市計画道路の整備促進、鉄道の整備推進
- (3) 鉄道駅周辺の整備
- (4) みどりの保全と創出、都市農地の保全
- (5) 自立分散型エネルギー社会の実現

第3章 まちの将来像

まちの将来像

暮らし続けたい みどりあふれる 快適な住宅都市
～新しい成熟都市・練馬をめざして～

将来の都市構造

- (1) 都市の核と拠点
主に鉄道駅周辺が商業活動や区民の生活の中心となっています。
- (2) 都市のネットワーク、みどりのネットワーク
鉄道・道路の交通ネットワーク形成を図り、都市機能を強化します。
都市空間に必要なみどりのネットワークの形成を進めます。

土地利用の方針

将来都市構造に基づき、土地利用の将来の方向性を示します。

第4章 重点的に進めるまちづくり

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 災害に強い安全なまちづくり<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 特定緊急輸送道路沿道にある対象建築物等の耐震化<input type="checkbox"/> 都市計画道路沿道建築物の不燃化による延焼遮断帯の形成<input type="checkbox"/> 無電柱化による避難路確保<input type="checkbox"/> 木造住宅密集地域における道路・公園の整備と不燃化<input type="checkbox"/> 雨水貯留浸透施設の増設等水害対策の強化<input type="checkbox"/> 地下室・半地下室の浸水対策 | <ul style="list-style-type: none">(3) 地域生活を支える駅周辺のまちづくり<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 石神井公園駅周辺地区<input type="checkbox"/> 上石神井駅周辺地区<input type="checkbox"/> その他の駅周辺地区 |
| <ul style="list-style-type: none">(2) 鉄道、道路などインフラの整備<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 都営地下鉄大江戸線の延伸<input type="checkbox"/> 都市計画道路の整備<input type="checkbox"/> 西武新宿線の立体化の早期実現<input type="checkbox"/> 自転車レーン等の整備促進による散策しやすいまちづくり | <ul style="list-style-type: none">(4) みどりあふれるまちづくり<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> みどりのネットワークの形成<input type="checkbox"/> みどりの拠点の整備<input type="checkbox"/> みどりの軸の整備<input type="checkbox"/> みどりの美しい街並みづくり<input type="checkbox"/> 子どもたちが楽しめる体験型事業の実施<input type="checkbox"/> 都市農地の保全に向けた取組<input type="checkbox"/> 練馬城址公園の整備に向けた要請 |
| | <ul style="list-style-type: none">(5) 環境に配慮したまちづくり<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 災害時のエネルギーセキュリティの確保<input type="checkbox"/> 自立分散型エネルギー社会への取組の推進<input type="checkbox"/> 省エネルギーへの取組 |

第1部 全体構想Ⅰ

第5章 分野別まちづくりの方針

安全・安心のまち

- (1) 防災・復興まちづくりの方針～お互いに助け合い、災害を防ぐまち～
- (2) 防犯まちづくりの方針～安心して生活できるまち～

活動的でにぎわいのあるまち

- (1) 交通の方針～活動的に行き来のできるまち～
- (2) 産業・魅力あるまちづくりの方針～生き生きとしたにぎわいのあるまち～

みどりと水のまち

- (1) みどりのまちづくりの方針～みどりや水との出会いがあるまち～
- (2) 農のあるまちづくりの方針～農とともにあるまち～

環境と共生するまち

- (1) 景観まちづくりの方針～周辺と調和のとれたまち～
- (2) 環境に配慮したまちづくりの方針～自立分散型エネルギー社会のまち～

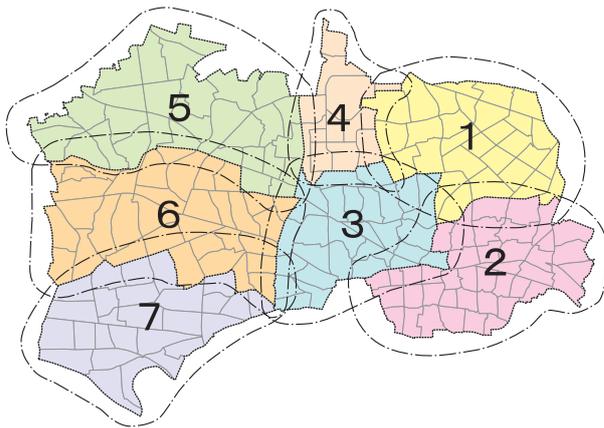
ともに住むまち

- (1) 住まいづくりの方針～ともに住むやさしいまち～
- (2) 地域で連携するまちづくりの方針～交流を育むまち～

第2部 地域別指針

地域別指針について

全体構想に基づき、地域の課題に対応した地域のまちづくりの方向性を示します。



地域別指針全体図

地域の現状と特性

- (1) 地域の現状
 - 人口・土地利用等
- (2) 地域の特性
 - まちの資源等
 - まちの課題等

地域のまちづくりの方向性

- (1) まちの将来像
- (2) 土地利用の方針
 - 都市の核と拠点
 - 土地利用の方針
- (3) まちづくりの指針
 - 安全・安心のまち
 - 活動的でにぎわいのあるまち
 - みどりと水のまち
 - 環境と共生するまち
 - ともに住むまち
- (4) 地区まちづくりの推進

第3部 全体構想Ⅱ

第6章 都市計画マスタープランの実現に向けて

まちづくりの基本的な進め方

- (1) まちづくりの進め方
- (2) まちづくりの普及および啓発

都市計画マスタープランの実現に向けて

- (1) まちづくりの推進体制
- (2) 都市計画マスタープランの評価と見直し